

平成 22 年 12 月

## 第 1 節 市民が主役のまちづくり 基本構想

### 1 住民主体の地域づくり

振興計画の見直しに市民の声を反映させるため、地区公民館単位でワークショップを開催し、地域を良くするための話し合いを実施してもらったところです。また、幸生、田代地区においては、職員の地域担当制を導入し、住民が主体となった地域づくり推進事業を試行しています。

市全体の活性化のためには各地域の活性化が必要であり、各地域において地域ワークショップの成果を活かし、「自らの地域は自らで良くする」取組みを推進していくことが必要です。

住民主体の地域づくりを進めるため、取り組みやすい環境の整備を図っていきます。

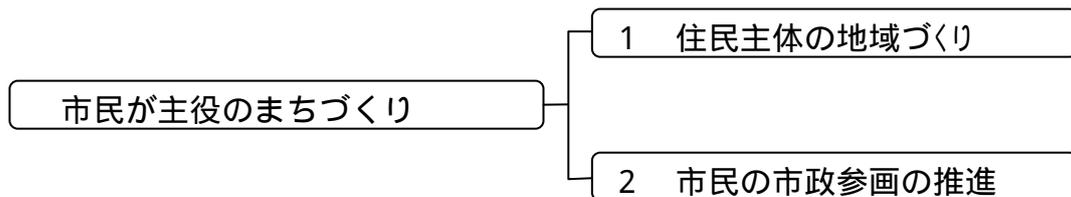
### 2 市民の市政参画の推進

地域ワークショップや地域座談会において、市役所がもっと相談しやすい雰囲気を持つ組織になって欲しいといった意見が出されています。そのためには、市民に市政情報を積極的に公開し市政への理解を得るとともに、市民の声を市政に反映させる必要があります。

そのために、市民に開かれた市役所づくりを図るとともに、市政参画の機会を拡大し広聴活動を充実していきます。

第 1 節 市民が主役のまちづくり 基本計画

1 施策の体系



2 施策

1 住民主体の地域づくり

住民が地域づくりについて主体的に考え、自ら実践していくことを支援するため、様々なメニューや方法を考慮した取り組みやすい地域づくり推進事業を導入していきます。

そのために、地域において主体的に地域づくりを行う団体を育成するため、地域づくりに関する外部の専門家の派遣や、職員の地域担当制の拡充等の人的な支援制度を導入していきます。

さらに、他の地域の模範となるべき地域づくり活動やその成果等についての評価制度を導入していきます。

また、地域づくりの拠点としての公民館機能について、住民のニーズに対応できるように検討していきます。

2 市民の市政参画の推進

市政の重要な計画を策定するにあたっては、計画段階においてワークショップ手法を導入するなど市民参画してもらい、また、市民の意見をきめ細かく取り入れるため意見交換会を開催していきます。

そして、市政の成果を適正に判断し、次年度以降の計画策定に活かすため、市民による事業評価制度を導入していきます。

また、市政情報を積極的に公開するため、地区公民館等へ市役所ホームページ閲覧用パソコンを設置していきます。

### 3 目標

項目	現状	H27 目標
地域づくり推進事業の拡大	H21 2 地区	市内全地区
公募委員の導入	内規の運用	条例の改正
市民行政評価制度の導入	-	制度の実施
市役所HP閲覧用パソコンの設置	H21 -	4 地区公民館・図書館

### 4 主な事業

地域づくり推進事業の拡大
地域づくりアドバイザー派遣事業の導入
職員の地域担当制の拡充
市民行政評価制度の導入
市役所ホームページ閲覧用パソコンの設置

## 第 2 節 未来志向の行財政運営 基本構想

### 1 PR戦略の確立

平成 21 年度にイメージアップ推進室を配置し、さくらんぼキャラバンやちえり～マルシェを試行するなど、多様な媒体を活用した情報発信を行うなどの広報活動に努めております。

観光、農業などの産業振興や市全体のイメージアップのためには、より積極的かつ効果的な情報発信が必要であることから、中長期的展望に立った PR 戦略の確立を図っていきます。

### 2 広域行政の展開

市民の生活圏や経済圏の広域化が進み、行政に対するニーズも多様化しています。この多様化したニーズに対応するため、合併や広域的施策の展開を継続して検討していきます。

### 3 国際交流の推進

姉妹友好都市である安東市(韓国)、ギレスン市(トルコ)を中心に国際交流を進めています。

今後は、市民レベルでの国際交流を推進することが必要です。

### 4 職員の意識改革と能力開発

社会状況の急激な変化に伴い高度化、多様化する市民ニーズに対し、職員の的確な対応が求められています。

このため、行財政改革における人材育成の一環として、職員の意識改革と能力開発の推進を図ります。

### 5 健全な行財政運営

本市の地方債残高はこれまでの行財政改革の効果によって減少傾向になり、今年度末には実質公債費比率が 18% 未満になる等改善が進んでおり、より一層行財政改革の推進を図る必要があります。

一方で、市全体の活性化のためには道路等の社会資本に計画的に投資することが必要であり、また、社会保障にかかる経常経費も増大することはあきらかであり、そのための財源確保が必要となります。

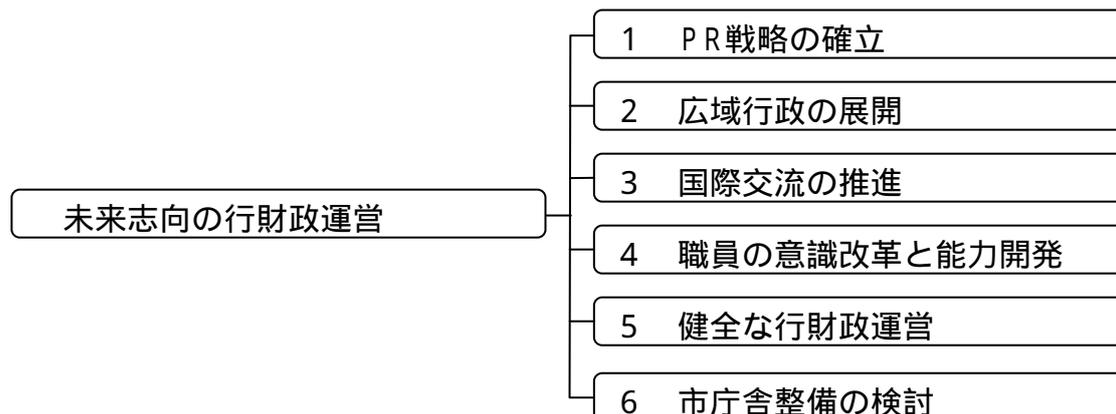
このことから、歳入と歳出の両方の観点から、健全で透明性のある行財政運営を目指します。

## 6 市庁舎整備の検討

現在の市庁舎は耐震性や老朽化が課題であり、耐震化または改築することが必要です。

第 2 節 未来志向の行財政運営 基本計画

1 施策の体系



2 施策

1 PR戦略の確立

農林や観光を核とする市全体の統一したイメージの形成と、PR体制の充実を図ります。

また、ふるさと寒河江会や仙台寒河江会等を活用し、首都圏や仙台圏への情報発信の強化を図ります。

2 広域行政の展開

近隣市町と将来の効率的な都市機能の分担について情報や意見の交換を行い、広域的連携の強化や合併について検討を行っていきます。

また、飛び地の解消に向けて、関係機関との協議を継続的に取組んでいきます。

3 国際交流の推進

姉妹友好都市との交流を、行政、企業、市民など様々なレベルで推進します。

そのための推進母体となる国際交流親善協会を設立します。

4 職員の意識改革と能力開発

人材育成基本方針に基づいた研修等を充実し、かつ、職員間において市政情報を共有化しあい、全職員の広報マン意識と経営意識の醸成を図ります。また、市職員が地域活動に積極的に参画する「1人1役行動」を推奨していきます。

## 5 健全な行財政運営

行財政改革アクションプランを推進し、行政評価の導入による費用対効果の検証を行いつつも、政策を重視した実施計画等を策定していきます。また、遊休資産の売却と有効利用、市税等の収納率向上等の歳入財源の確保を図ります。

## 6 市庁舎整備の検討

市庁舎整備のあり方、進め方を検討するために、市庁舎整備検討委員会を設置します。

### 3 目標

項目	現状	H27 目標
市ホームページへのアクセス数	H21 144 千件	200 千件
広域連携意見交換会の設置	-	設置
国際交流親善協会の会員数	-	200 名
財政健全化判断比率(実質公債費比率)	H21 18%	15% 以下
「市役所の利用しやすさ」満足度	H22 19%	30%
市庁舎整備検討委員会の設置	-	設置

### 4 主な事業

パンフレット等のリニューアル
イメージキャラクター等の制作及び活用
シンボルマークの制定
ちえりーマルシェ事業の推進
広域連携意見交換会の設置
国際交流親善協会の設立
ワンディ・レスポンス運動の推進
市庁舎整備検討委員会の設置